

第4回税制調査会終了後の記者会見議事録

日 時：平成25年12月2日（月）18時30分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○中里会長

本日の税調のまとめを申し上げます。

本日は、国際課税とマイナンバー・税務執行の二つのディスカッショングループについて、これまでそれぞれ2回ずつ開催されていますので、その議論の内容について、それぞれの座長から御報告いただきました。内容は皆さんお聞きになったとおりですし、資料も充実したものをお配りしたと思います。

続いて、前回の総会で私から、中長期的な法人課税の在り方を含め、あるべき税制の在り方について、どのように議論を行っていくのか、まずは私の方で考えたいというような内容を発言したと思いますが、それを受けて本日、皆さんの御希望も割と高かったので、法人課税の在り方に関する議論のセッションを設けました。

法人課税については、議論を聞いていますと、法人税率を引き下げるべきであるが、一方で課税ベースを拡大すべきであるという意見、それから、引き下げること自体に慎重であるべきであるという意見と、大体、その二つぐらいの意見が出ていたという印象を受けました。

他に、いろいろ理論的に検討の視点というのがありますが、例えば幾つかの点を整理しますと、立地競争力や国際競争力という観点から、どのような要因が影響しているのか。租税なのか、あるいは他の人件費なのか、様々なものがありますから、どのような要因が影響しているのかをまず調べていくということが必要だと思います。

それから、雇用面や投資面について、過去の法人税の引下げの際の効果、実証的にどのような効果があったのかということを検証していく作業も必要になってくると思います。やはり事実に基づいて政策を考えていくということはとても重要ですので、そのようなことが必要になると思います。

それから、諸外国で財源確保の方策として何を用いているのかについての検証、日本で具体的な課税ベース拡大の際に、一体、どこをどう変えたらいいのかや、選択肢としてどんなものがあるのかについても考えていかなければいけないと思います。3年間かけるわけですから、税制の役割や租税の体系から見た議論もどこまで合意できるかわかりませんが、一定程度、ビジョンを持っていきたいと思っています。

税制だけやればよいということではなく、将来を見据えた産業政策、あるいは産業構造の在り方を踏まえた議論も当然に必要になってくると思いますので、そのようなことを考えながら多面的に今後見ていく必要があると思います。6月の末に今の税調が発足し、約半年経ちましたが、だんだん皆さん慣れてこられて、非常に活発な議論、御意見を頂戴しまして、ありがたい限りです。

法人税以外のことも、せっかくの機会ですから、お考えになっていることは言っていた方がよいと考え、少し時間もオーバーしましたが、お聞きしてみました。皆さんお聞きのとおり、この税制全般については、法人税だけではなく、あるいは消費税だけではなく、所得税のことをもう少し考えなければいけないのではないかという議論が出ました。それから、複数税率は、これを否定的に捉えていらっしゃる方が多く、ほとんどそのような意見であったと記憶しています。

委員の皆様は、非常に積極的に思っていることを包み隠さず、お互い対立する点も含めて堂々と主張してくださいましたので、このような活発な御議論を前提として今後の理論的な検討につなげたいと考えています。

最後に、私から今後の税制調査会の進め方について、国際課税とマイナンバー・税務執行の二つのディスカッショングループについては、引き続き、これを開催し、議論を行っていくということを申し上げました。

さらに、次回の総会時に、次のテーマについても御相談させていただきたいということをお委員の皆様へ申し上げました。

なお、先ほども申しましたが、年内の税制調査会の会合は、本日で最後になります。

○記者

今後の進め方ですが、今、御説明いただいたとおり、今日は法人実効税率について、様々な議論が出て、かなり広く展開したと思いますが、これは今回限りで、次にまたディスカッショングループに戻るのか。あるいはここから展開していくのか。この法人課税に関して、今後どのように進めていくのかお伺いします。

○中里会長

国際課税ディスカッショングループと、マイナンバー・税務執行ディスカッショングループ、これは年明けも引き続き継続していきたいと思いますが、それに加えて、今日の法人課税、消費税、所得税、税制全般の話については、先ほど申したとおり、次の総会までにじっくり考え、また、両ディスカッショングループの座長等にもお聞きし、さらには委員の方の御意見もしかるべくお聞きした上で決めていきたいということです。その時には今よりも少しははっきりするのではないかと思います。

○記者

そうすると、今日の議論自体を何かまとめたりする予定はないのでしょうか。

○中里会長

お聞きになったとおり、なかなか一つの方向にはなりにくいです。さらに、先ほど私が申したとおり、様々な検討の視点があります。それらも絡めながら、しかも様々な統計的な実証なども含めて、どのような方向で今日の議論をまとめていくのか。さらに、何回か法人課税について議論するのか、あるいは軽減税率について議論するのか。そういうものも、今すぐにとということではありませんが、次回の総会までに、どう議論していくかということをおきちんと考えたいと思っています。すぐまとめといっ

ても、なかなか難しいかもしれません。ただ、一定の方向性は、少し時間が経てば、おのずと出てくると思います。

○記者

3年間の中で結論を出すということなのか、あるいは、いずれかの段階で意見が修練したところでまとめるのか、お伺いします。

○中里会長

もちろん、3年後にはきちんとした答申を出す義務を私たちは負っていますから、それは最終目標になります。

途中段階でどのようにまとめていくかについては、その都度、その都度のテーマや状況ごとに違ってくると思います。御承知のとおり、国際課税、帰属主義についてはかなりの方向性を出すことができました。それで、今日はまとめの簡単なペーパーを総会として承認していただきました。

国境を越えるサービスについての消費税の課税についても、幾つかの案がディスカッショングループに示されて、今後、なお事実関係を明らかにし、検証しなければいけないところ、あるいは執行上の問題など、様々な問題を議論しなければいけないということはあるものの、来年は難しいとしても、その次くらいにはそれなりの方向性を出したいと思います。

ですから、テーマごとにまとめられるものはまとめていきながらというのが一番現実的で、一遍に全部というよりはよろしいかと思っています。

○記者

冒頭の御発言の中で、他に検討すべき項目として法人課税、立地競争力であるとか、過去の引き下げ時の効果の検証を挙げられていましたが、これは政府税調でこのようなことを今後検証していくお考えだという理解でよいのでしょうか。

○中里会長

事実関係については、これは政府の様々な機関に問い合わせるなどのことは必要かもしれません。また、政府税調の中には一流の経済学者がいらっしゃいますので、そのような方々の研究もお願いするかもしれません。ディスカッショングループを作るかどうかは、今のところまだわかりませんが、事実関係を整理した上でどう議論するかということは税調の中でやっていこうと思います。

○記者

最後に軽減税率についてかなり意見が出ましたが、私が聞いている限りですと、意見した委員はすべて否定的だったように聞いていたのですが、今後、政府税調で消費税率引上げに伴う低所得者対策について、何らかの考え方をまとめることができるのでしょうか。

今日の議論をすぐまとめることはないというお話でしたが、今日も給付付き税額控除とか、様々な話が出ていましたが、そのような消費税率引上げに伴う低所得者対策

として何がふさわしいのかということについて、あるいは軽減税率の問題点もまとめることがあるのか教えてください。

○中里会長

来年の春と、再来年の秋において、今の法律で決まっている消費税の5パーセントから8パーセント、8パーセントから10パーセントという、その具体的な消費税率の引上げについて、軽減税率がどうかということに関しては、基本的には政治マターではないかと思えます。

ただ、理論的な観点からどうかということに関しては、中長期的な視点から理論的なことを議論するように総理からの諮問を受けましたので、それに対して、理論的にはこうですということをお答えすることは当然、私たちの役割ではないかと思っています。それがいつになるかは、様々なテーマが次から次へと出てきますので、まだ国際課税も100パーセント終わったわけでもありませんし、別途、消費税のこともありますし、その時々の中で考えていきたいと思っています。

いずれにせよ、今日のフリー・ディスカッションのような形の会というのは、また今後も設けられたら、皆さんおっしゃりたいことを自由に述べる機会があると議論も活発化しますし、プレスの皆さんも、なるほど、こういうことなのかという感覚をつかみやすいと思います。また、それを国民に皆さんから伝えていただくことはとても良いことだと思いますから、時間の制約もありますが、今日のような機会をもう少し設けられたらと思っています。

そのような流れの中でどんなものが出てくるかわかりませんが、その中でおのずとプライオリティーが決まっていくのではないのでしょうか。何もかも包み隠さず皆さんには申し上げるつもりですので、その点は御安心いただけたらと思います。

○記者

一点確認ですが、今日の議論はもちろん、先ほど政治マターというお話がありましたが、今、与党税調で行われている議論とはまた別の次元で議論するということでのいいのですか。

○中里会長

政権与党のそれぞれの党の税制調査会と、この政府の税制調査会と、おのずと役割分担がありますし、棲み分けもできていますので、その棲み分けの中でそれぞれ粛々とするのが効率的なのか、国民にとって一番望ましい結果につながるのではないかと思います。

[閉会]